

検討体制

☑市民等の意見の反映

- ・ 現行計画策定後、各種事業や取組における市民とのワークショップ等による意見を踏まえながら改定作業を行うとともに、できるだけ幅広い層にアプローチできる手法で意見聴取を行う。

☑有識者等の意見の反映

- ・ 都市計画審議会、常務委員会での議論やヒアリングを通して、専門的な見地から意見聴取を行う。

☑庁内での連携

- ・ 連絡協議会での議論、ヒアリングを通して、関連計画や施策の状況を反映していく。

体制図

